

# 委員会審査

3月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。

## 総務企画委員会

委員長 山 本 光 明

### ◆「大洲市がんばるひと応援事業補助金」について

**説明** この事業は、魅力ある地域づくりのために頑張る地域や団体が、自らの創意工夫により、地域課題を解決しようとする環境を整えることで、地域の一体的かつ自立的発展を図ることを目的に創設された事業であり、市長が市政に取り組む基本姿勢の一つである「3つのC」、チャレンジ、コラボレーション、チェンジを表現させようとするものである。

**意見** 市民に対し十分な周知に努めるとともに、申請された事業を審査する委員会については、地域性に十分配慮したメンバー構成となるようお願いしたい。この事業により、地域活性化が図られ、元気で活力の



指定管理者制度を導入している  
おおぞ赤煉瓦館

あるまちづくりが推進できることを期待する。

### ◆指定管理者制度について

#### 問 指定管理料について

**答** 管理団体に対して急激に経営努力を求めても運営ができなくなる可能性もあるため、今まで市が直接管理していた経費を基に決定しているのが実情であるが、大洲城や赤煉瓦館など比較的有利な施設について

では、今後経営努力を求めている、現在契約している5年の期間中に入場料収入等が上がれば、その後の5年間は見直すことになる。しかし、一方では、経営努力も発揮されにくい施設もあるため、これらについては運営費等に見合った支援をしなければならぬと考えている。

## 厚生文教委員会

委員長 水 本 保

### ◆学校給食センター建設事業について

#### 問 PFI導入可能性調査について

**答** 今回の調査においては、かなどの各種調査を実施し、従来方式とPFI方式とを比較検討した結果、PFI事業として成り立つという結論を得ているものであるが、最終的にPFI事業としてメリットがあるかどうかについては、PFIアドバイザリー業務の中で、検討し、公表した上で、判断することとなる。参考までに、今回の調査において、



学校給食を楽しむ子どもたち  
(柳沢小学校)

維持管理・運営期間を15年間とした場合、従来手法とPFI方式との経費を比較したところ、概算及び参考値ではあるが、従来方式による事業では22億円、PFI方式においては21億円となったものである。

#### 問 アドバイザリー業務について

**答** 具体的な業務としては、実施方針を作成し、特定事業としての評価・選定を行うなど学校給食事業がPFI事業として成り立つかどうかについて、市の整備方針をもとに改めて精査し、この事業の内容・期間・実施方法等を公表していくものである。また、民間事

業者の募集にあたっては、入札説明書の作成や落札者の決定基準並びに、要求水準書を作成し、事業者を選定するための審査委員会の補助なども行うとともに、事業者決定後においては落札者グループとの基本協定や事業契約及び金融機関との協議に関わっていくなど、PFI事業においては、金融・財務・法務及び技術面などにおいて、専門的なことが要求されるため、PFI事業に実績のある業者に委託して、適切かつ円滑に推進していく考えである。

### ◆学童保育事業について

#### 問 設置計画について

**答** 次世代育成支援行動計画を検討するにあたっては、小学校及び就学前児童の保護者の方に学童保育を利用するかどうかについて、アンケート調査を実施し、その結果、希望のあった17箇所を計画目標として設定しているところである。現在、実施している喜多児童クラブにおいては、場所の確保において一人あたりの面積の関係上、やむを